

見附市告示第107号

見附市育児休業取得促進助成金交付要綱の一部を改正する要綱を次のように定める。

令和8年7月3日

見附市長 稲田 亮

見附市育児休業取得促進助成金交付要綱の一部を改正する要綱

見附市育児休業取得促進助成金交付要綱（令和5年見附市告示第94号）の一部を次のように改正する。

題名を次のように改める。

見附市育児休業取得促進助成金等交付要綱

第1条中「見附市育児休業取得促進助成金」の次に「及び見附市育児休業中業務代替助成金」を加える。

第2条第3号中「新潟県が定める」を「廃止前の」に、「県要綱」を「廃止前の県要綱」に改め、同条第4号中「県要綱第8条」を「廃止前の県要綱」に改める。

第3条第1号中「新潟県が定める」を削り、同条に次の1号を加える。

- （6） 見附市育児休業中業務代替助成金を申請する場合は、当該申請の対象となる育児休業に係る見附市育児休業取得促進助成金の交付決定を受けた又は申請中の企業等であること。

第4条中「助成金の額は育児休暇を取得した従業員1人当たり50,000円とする。」を「交付額及び限度額は、別表のとおりとする。」に改める。

第5条中「助成金の交付」を「見附市育児休業取得促進助成金の交付」に、「様式第1号」を「様式第1号の1」に改め、同条に次の1項を加える。

- 2 見附市育児休業中業務代替助成金の交付を受けようとする企業等は、見附市育児休業中業務代替助成金交付申請書兼実績報告書（様式第1号の2）に次に掲げる書類を添えて、当該助成対象育児休業に係る育児休業取得促進助成金の申請日から当該申請日が属する年度の翌年度の3月31日までに市長に提出しなければならない。

- （1） 業務代替者の出勤簿等（勤務が確認できるもの）の写し

(2) 業務代替者の給与支払明細書等（手当支給が確認できるもの）の写し

(3) その他市長が必要と認める書類

附則の次に次の別表を加える。

別表（第4条関係）

助成金の区分	助成額
育児休業取得促進助成金	育児休業を取得した従業員一人当たり5万円
育児休業中業務代替助成金	育児休業を取得した従業員一人当たりに係る育児休業中の業務代替手当等の合計額の2分の1以内の額（その額に千円未満の端数があるときはこれを切り捨てた額）とし、2万円を限度とする。

様式第1号を様式第1号の1とし、同様式中「第5条の規定」を「第5条第1項の規定」に改め、同様式の次に次の1様式を加える。

様式第1号の2（第5条関係）

年 月 日

（宛先）見附市長

申請者（事業主）
企業等の名称
代表者氏名

見附市育児休業中業務代替助成金交付申請書兼実績報告書

見附市育児休業中業務代替助成金の交付を受けたいので、見附市育児休業取得促進助成金等交付要綱第5条第2項の規定に基づき、次のとおり申請します。

私（申請者）は、助成金交付の対象要件を確認するために必要があるときは、市が市税等の納税状況を調査することについて同意します。

1 助成金の申請額 金 円

2 育児休業制度の利用の状況等

育児休業制度の利用状況（※）	取得者の氏名					
	所属・職					
	休業の対象となった子	氏名		生年月日	年 月 日	
	育児休業期間	日間 (年 月 日から 年 月 日まで)				

3 業務代替期間

氏名		所属・担当業務	業務代替期間		
1			年 月 日	から	日まで
2			年 月 日	から	日まで
3			年 月 日	から	日まで

4 業務代替の内容

業務分担	育児休業取得者				
	業務代替者	1			
		2			
		3			

5 業務代替手当等の支給実績

氏名		手当等の額	手当等の支給期間		
1			年	月	日から
			年	月	日まで
2			年	月	日から
			年	月	日まで
3			年	月	日から
			年	月	日まで
合計支給額		(7)			

※ 業務代替に係る手当等のみ記入してください。

合計手当支給額	円(7)
助成金支給対象額（上限適用前） (7) × 1/2 千円未満切り捨て	円(イ)
助成金上限額	円(ウ)
助成金支給額（手当支給に係る分） (イ) と (ウ) のどちらか少ない額	円(エ)

6 添付書類・担当者

添付書類	☐ 業務代替者の出勤簿等（勤務及び手当支給が確認できるもの）の写し ☐ 業務代替者の給与支払明細書等（手当支給が確認できるもの）の写し	
担当者	所属	
	職名及び氏名	
	電話番号（FAX 番号）	
	メールアドレス	

※ 育児休業取得者が2人以上の場合、2枚目以降は申請書兼実績報告書の右下部に通し番号を記入してください。

附 則

この要綱は、公布の日から施行し、改正後の見附市育児休業取得促進助成金等交付要綱の規定は、令和8年4月1日から適用する。